

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年12月28日更新

事務事業名		妊婦健診事業		<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康	所属部	健康福祉部	課長名	齋藤 和広
	施策	5	健康づくりの推進	所属課	健康づくり推進課	担当者名	栗崎 璃香
	施策の柱	20	病気の早期発見	所属班	健康推進班	(内線)	1634
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	母子保健法 熊本型早産予防対策事業
	一般	4	1	6	10371		成果優先度評価結果 : ② コスト削減優先度評価結果 : ⑧
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 29年度で終了 <input type="checkbox"/> 29年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	健やかな赤ちゃんを産み育てるため、また、妊婦の健康管理のため妊婦健診を実施。妊婦に最高14回分の妊婦健診費を助成。里帰り先等で委託医療機関外で受診した際も助成対象。 <これまでの経緯> 平成9年の地域保健法の改正により市町村へ移管。平成19年1月16日付雇児母発第116001号「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」にて、高齢妊婦やストレスをかかえる妊婦の増加、就業等の妊婦をめぐる状況の変化により、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているとされた。また、少子化対策の一環として、自治体における公費負担の充実に必要が指摘され、最低限必要な健康診査は5回と示された。 平成21年2月27日付雇児母発第227001号「妊婦健康診査の実施について」において、公費負担回数は14回程度行われることが望ましいとし、平成21年度より公費負担を5回から14回に拡充。平成24年度まで5回を除く拡充9回分については、妊婦健康診査臨時特例交付金(妊婦健康診査支援基金)が交付されたが、平成25年3月22日雇児母発第322第1号にて平成25年度以降は地方財源を確保し地方財源措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行された。
【業務の流れ】	・委託医療機関での受診分：①県医師会と委託契約。②母子健康手帳交付時、妊婦健診について説明、受診券交付。転入者へは、転出元の受診券と交換。③毎月、医師会より送付される明細書及び請求書、受診票の受付。④受診者の住民票の有無を確認、結果の入力。⑤県医師会へ支払い事務、受診票の整理。 ・県外や助産所など委託医療機関外での受診分：本市妊婦健康診査助成事業実施要綱に基づき、1) 助成申請受付。2) 交付決定及び通知書送付。3) 請求書受付、支払事務。 H26年度から④については業務委託。
【主な予算費目】	需用費、役務費、委託料、扶助費
【意見や要望】	経済的に負担の軽減につながっている。安心して健診が受けられるのでありがたい。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動) (DO)	母子手帳を交付した妊婦に対して、14回の健診助成を行った。 (1人あたり14回分103,030円の補助)	30年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
平成23年度から受診券が県内統一となり、県医師会で印刷され毎年届いている。健診結果から妊婦訪問や乳児訪問時に保健指導を実施した。	【実績】 妊婦健診受診券交付数731人、受診者延数 7,904人	平成29年度同様、母子健康手帳交付時、転入時に最大14回分の受診票を発行する。健診結果を生活習慣病予防を含めた保健指導として活用する。また、検査項目として産分分泌物検査(単価:2,210円)を平成29年度から実施しており、平成30年度も継続して実施する。平成28年度から県が熊本型早産予防対策として取り組む事業の検査であり、2分の1以内の県補助事業である。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 人	予算の主な増減の理由
→ ア: 受診者数	人	妊婦数の減少や、出産予定日以前に出産した等の理由のため14回分の受診券を使用しない妊婦が一部いることによる減
→ イ:	人	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	合志市に住民票を有する妊婦	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
		(単位) 人
		→ ア: 合志市に住民票を有する妊婦
		→ イ:
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	定期健診を受け、妊婦が健康に妊娠生活を送ることができ、元気な赤ちゃんを産むことができる。また、妊婦の経済的負担の軽減となる。	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
		(単位) 人
		→ ア: 受診者数(延べ)
		→ イ: 出生数
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画 ~ 年度
経済的負担の軽減を図り、必要な健診を受診する妊婦の受診状況を確認することができるため。		0

(2) 各指標・総事業費の推移	単位	27年度	28年度	29年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	人	8,241	7,946	8,300	7,904	8,300	8,300	8,300	8,300
	人	0	0	0	0	0	0	0	0
② 対象指標	人	786	710	780	731	780	780	780	780
	人								
③ 成果指標	人	8,434	7,946	8,550	7,904	8,550	8,550	8,550	8,550
	人	690	650	700	659	700	700	700	700
投資入費量	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円		751	751	745			
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	62,131	61,314	66,296	60,972	61,031	69,000	69,000
	(A) 事業費計	千円	62,131	61,314	67,047	61,723	61,776	69,000	69,000
	(A)のうち指定経費	千円	1,199	1,663	1,796	1,240	1,653	1,796	1,796
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	人	5	10	5	7	5	5	5
延べ業務時間	時間	937	1,097	985	662	985	985	985	
(B) 人件費計	千円	3,479	0	3,924	2,618	3,924	3,924	3,924	
トータルコスト(A)+(B)	千円	65,610	61,314	70,971	64,341	65,700	72,924	72,924	

事務事業名	妊婦健診事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	--------	-----	-------	-----	----------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は29年度の後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 昨年度よりも妊婦数が減少していることに伴い、受診者数、出生数がともに減少している。
	②30年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 現在も住宅地の開発が行われており、子育て世代の転入数の増加が見込まれる。そのため、妊婦数の増加は今後も考えられる。
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 健診は、妊婦自身の健康管理や胎児の成長等を判断するためのものである。健診費用は健康保険適応外のため妊婦の経済的負担となる。その負担を軽減し受診しやすい体制をとることで、必要な健診を受け健康管理が出来ると考えられる。 また、健診結果を活用し、妊婦と胎児、さらに母親の生活習慣病予防を視野に入れて保健活動を行っていく。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似した事業はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の事業費で行っている。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 妊婦健診は県医師会に委託。事務的な処理は必要最低限の職員で実施している。健診結果入力については、平成26年度から入力業務の改善として業者委託とし、入力期間が短縮された。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 全ての妊婦が適切な健診を受診し、安心して出産できるようにするためには必要である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 受診票項目の検討・作成など、県医師会、県内市町村と随時検討し対応している。

3 評価結果の総括 (CHECK)

妊婦健診結果を用い、必要な妊産婦への保健指導を行うため、妊婦健診結果表の作成作業を行っている。この結果を活用し、訪問時にライフサイクルの中で健康を見直す機会として、産前から産後にかけての母体の状況、子の状況などと関連づけながら家族の健康に対する意識付けを行っている。
 29年度から実施する膺分泌物細菌検査は、早産予防が期待できる。より健康で安心して妊娠・出産ができるよう、その他の早産予防対策と併せて取り組み、今後の早産児の推移を確認していく。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策																						